

令和6年度 第1回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	令和6年8月1日（木）午前10時～11時	
場 所	市役所 災害対策本部室	
出席者	委員	（会長）高松淳也、（副会長）赤木禎行、浦田真由、熊谷忠信、 小山敦、斉藤直基、杉戸厚吉、寺田覚
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理課長 補佐、経営管理課（行革・経営係長、橋本、中川）
次 第	1 会長あいさつ 2 議題 （1）第7次安城市行政改革大綱実績・進捗報告について ア 実績・進捗報告について イ 行政改革審議会の意見について （2）第7次安城市行政改革大綱の見直し（案）について 3 その他 事務事業総点検の進捗状況について	

1 会長あいさつ

2 議題

（1）第7次安城市行政改革大綱実績・進捗報告について

ア 実績・進捗報告について

（事務局説明）

・委員

以前お聞きしたことがあるかもしれませんが、人材育成のところで職員提案制度が挙げられています。提案件数1482件ということで実績を上げられていると思いますが、提案の中で実際に事業化した、あるいは提案に対して事業化するために何か予算枠を取ったもの、実際に事業化した割合がどれぐらいあるか、ということをお聞きさせていただきたいと思います。

それから、他の質問もさせていただきます。民間企業等の知見を生かした取組のところで、目標指標が令和8年度20件となっています。民間事業の知見を活かした取組というのは色々なパターンがあって、DXなんかも民間事業者の色々な知見を活かした取組といえます。ここの目標指標で令和4年度8件、令和5年度8件という数字の定義というか、数字の捉え方、こういう仕組みで民間事業の取組をカウントしますよといったこと。専門の窓口経路を設置して実現したもの、民間企業等の知見を活かした取組の推進ということで、カウントする事業の選択というのか範囲を示した方がいいのかなと思います。そちらについて教えてください。

- ・事務局

まずは、職員提案について実現した割合をご質問いただいたと思いますが、職員提案というのは、職員が各々の職場の中で創意工夫した点などを審査、評価をして、優秀な者には表彰するというような取組となっております。制度上、実現したものが出てきやすいというのが現状です。実現したいものを提案して、そこを後押しして実現まで持っていくというのは、今後の課題になっていますが、現状としては、そこまで職員提案の中では追っていったいない状況です。ですので、ご質問をいただいた割合というのは、算出していない状況となっております。ただ、職員提案の性質上、実施したもの、これからやるもの、どちらも受付をしておりますので、実施していないものを実現までもっていくような仕組み作りは、私達も課題として持っております。その仕組み作りについては、今準備を進めているところです。

2つ目のご質問の民間企業との連携の算定の定義ですが、まずUIAは、実証実験を民間の事業者様と連携して行っていくものですので、実際に行ったものを全てカウントしています。その他のところの記載ですが、先ほどのご質問の中でもあったように、民間事業者との連携というのは、ある意味どこの課でもやっているようなことです。ですので、大綱の中での定義としましては、市役所内に、公民連携を担当する公民連携係というのがありまして、そちらがSDGs＝共創パートナーというものと協力して何か行ったものをホームページに載せています。そのホームページに載せたものを、今回は件数としてカウントしております。定義としてはそのようになっております。

- ・委員

提案制度というのは、いろいろな自治体でやっていて、制度改正に繋がらないとなかなか長続きしないことがありますので、ぜひ提案したものについては、100%実現するという事は難しいと思いますが、その中で優秀な提案については、予算を設けるとか事業化する仕組み、極端な話をすれば、市長が独断でOKしたものについては予算を付けるとか、そういう提案を実現するような仕組みについて検討していただけるといいかなと思います。以上です。

- ・会長

他にはよろしいでしょうか。

- ・委員

人材育成、活用というところに令和5年度から取り組まれているメンター・メンティー制度ですが、そのアンケート項目の中に「得られたものがある」91%、「継続すべき」

が94%となっていて、得られたものがない、つまり内容的にはあまり芳しくないものもあるのかなと思います。94%の人は継続すべきと考えているけれど、残りは否定的な意見なのか若しくは無回答なのかわかりませんが、その辺りのことを教えていただければと思います。

- ・事務局

ご質問ありがとうございます。メンター・メンティー制度としましては、継続すべきが94%、メンターからそういった回答がありました。一応自由コメント欄がありまして、具体的に継続すべきでないという理由が何かという質問項目にはなっていないのですが、やはりネガティブなコメントもあります。それが、時間が基本的には2ヶ月に1回約1時間程度だけということですか、昨年度は、メンター・メンティーが、それぞれ誰かということを他の人に言わないでください、というのがルールとしてありましたので、その1時間だけでコミュニケーションを取って、他では喋りづらいという元々の仕組みが少しやりづらく、あまり意味がないというような意見がありました。令和6年度からは、そうした意見もありましたのでそこを改善して、例えば、廊下ですれ違ったら普通に話すとか、大っぴらにメンター・メンティーがあの人ですということを言うのであれば、ある程度はコミュニケーションを取っていいということに改善しております。そういった意見がアンケートの中でございました。

- ・委員

最初にお聞きすれば良かったのですが、メンター・メンティーの人材のセレクションというのは、どういう基準なのか。直属の上司であったりとか、いろいろなケースがあると思いますが、その辺を教えていただければと思います。

- ・事務局

メンターの選定基準なのですが、同じような境遇の方と考えていただければ結構です。例えば、同じ大学を出た人であったりとか、転職をしてきた人であったりとか、そういった職場とは違うところで同じような境遇を経て、共感できる方です。要は、コミュニケーションを同じ立場で話せるか、という点で選定しているというのが今の状況です。

- ・委員

ちょっと細かいことを3点恐縮ですがお尋ねします。まず、今質問がございましたメンター・メンティーの件なのですが、このメンターの回答の中でメンター側から得られたことがあるということですが、どういったことが回答にあったのかということ

がわかれば教えていただければと思います。

2点目につきましては、健全財政の維持で事務事業の最適化の中でICTを使つての業務を効率化というところなのですが、元々業務の削減時間で時間単価3,500円で計算をしていますが、一見すると少し単価が高く設定になっているのかなと思ひまして、基準があれば教えていただきたいということです。

それから3点目は、行政のデジタル化の中で実施項目⑧、ICTを活用した業務効率化、AI-OCRとかRPAで、作業工数を自動化するものが出ていますが、そもそもこれを始める前に作成資料自体の総数を削減するとか、あるいはプロセスを見直すといった実績がありましたら、そちらについても伺いたいと思います。以上です。

・事務局

まず1点目ですが、メンター制度におきましてメンターが得られたことの見解ですが、メンターに選ばれるのは若手職員が多いのですが、先ほど同じ境遇の人を選ぶといったものの、やはり職場が違う方を選んでいきますので、そこで後輩にあたる新規採用職員の話聞くことによって、悩みや相談を受けたとき自分が上司だったらどういうふうに対応するのだろうかというのを考えるきっかけになった、マネジメントの視点が得られたということが意見として多かったです。

・事務局

2点目の職員人件費の単価ですが、毎年ご参加いただく外部評価とは別に、内部的に評価を行う事務事業評価というものを毎年行っております。こちらは、昨年度の業務内容の振り返りを各課の方で行ってもらうものですが、その中で事業費とは別に、人件費がどれくらい掛かっているかということ算出しています。これは、事務事業を実施している人工に対して人件費1人当たりの平均人件費を掛けて算出しています。その算出された人件費を基にしているということが回答になります。その人件費は、係長級以下の正規職員、任期付フルタイム・短時間職員等の実際に日常的に事業に当たっている職員の人件費を全て足したものを人数で割り返して算出しています。令和5年度までですと、年間660万円というものが平均単価として出されていまして、そちらを年間の稼働時間で割り返したものが3,500円という単価になります。

・事務局

ご質問の3点目ですが、ICTを活用したというところですが、そもそもの業務フローについて何か考えるかというところだと思います。まさにコピー枚数の目標にも絡んでくるのですが、そもそもペーパーレスにして業務自体を紙を使わない業務にすれば、

そもそものOCRの読み込み枚数も減っていくと考えています。ただ、OCRで読み込むものは、申請書とかそこから派生するものが多い状況です。まずは、市役所内のデジタル化を進めていくのですが、外のデジタル化という、やはり高齢者の方とか携帯自体が使えない、パソコンを使えない方もいらっしゃいますので、市民を含めてそういったデジタルリテラシー自体を上げていくことができれば減らすことができるかなと考えております。まずは、庁内からデジタル化を進めていくことが、目先の目標です。回答は以上となります。

- ・委員

今のICTのところは私も気になっていて、ペーパーレスをするという形で進められていると思うのですが、増えた原因がどこにあるかというところ、例えば、その比較対象となっている令和3年とかですと、その頃コロナだったことを考えると、そもそもいろんな事業や会議が出来なかったのではないかなと思いますので、そこが対象でいいのかということもあります。例えば、郵送しているものをやめたといった形の枚数削減であれば、経費としては下がっているのかなと思いますので、単純なコピーの枚数以外のところもきちんと把握された方がいいかなと思いました。その辺りいかがでしょうか。

- ・事務局

枚数を見るに当たって、何にコピーをしているかという分析自体は、昨年度も今年も少し行ってみました。やはり課によってばらつきがありますが、年度によってもやはりバラつきがある現状となっております。おっしゃる通り、枚数だけを見ると、原因が読み取れないというのが正直なところですが、先程仰ったように、令和3年度から4年度にかけて枚数自体が増えておまして、これは先ほど言った郵送が増えたりとか、そういったことは考えられるのですが、令和5年度につきましては、計画の改訂などが多かったというのが今考えている理由にはなりません。ただ、先ほど言ったように、真の原因の分析自体は行っていかなければいけないと考えておまして、まだ出来るかはわかりませんが、UIAといたしまして、企業様と連携してコピー枚数が多い原因分析や、更にその先にある減らすための取組、真の原因を見つけて、それに対してアプローチするという取組自体は進めようとしております。今、企業様を募集中ですので、そちらで手を挙げていただければ、そういった部分にアプローチをして、より効果的な取組をしていきたいとは考えています。以上です。

- ・委員

ありがとうございます。割とこの会議で言いますと枚数が多いイメージで、今回は郵

送で2回来ていたりとか、まだまだやれるところが色々あると思います。他の自治体の会議に出ている、ペーパーレスなので自分でパソコン持ってきてください、欲しい人は印刷してあげますみたいな感じですので、いろいろ試行錯誤されるといいかなと思います。以上です。

- ・委員

今のお話と1点目は同じ話だったのですが、多分コピー枚数はコピー機で何枚に達したかというデータを取って、このデータが出ているということだと思います。今おっしゃったように、何のために使ったのか、外部の方のために使ったのか、市民の方が申請書をやるためにその原紙を印刷したのか、内部で使っていくのかということ、内部については何のために使ったのか、といったことはこれから内部で分析されるということで、これについてはやられた方がいいかなと思います。少なくともどうしても減らない部分、ご高齢の方でいえば紙で出す申請だとか。そうではなくても、今拝見しても皆さんがパソコンを持っていらっしゃるって、これは一生懸命ペーパーレスを進めていらっしゃるんだなということはいくぶんわかるので、それなのにどうして減らないのかってところ分析できるといいかなと思います。

2点目は、ふるさと納税のお話です。事前に質問させていただいたのですが、入りと出がありますよと。入りが1.2億円、出る側が1億円といったようなことで、こちらの方は、ある意味由々しき事態なのかなと感じています。私の出身母体の商工会議所としても、何もご協力できていないということで非常に歯がゆい状態で、出来ることといえば事業者の皆様こういう制度があります、ぜひ出品してくださいという願いをしたり、こういう事業者がありますよっていうようなリストを市の方にご提案するというようなことぐらいしかまだ出来ておりません。じゃあこうしましょうっていう提案があるわけではないので、大変口幅ったいのですが、出来ることがあればぜひともご協力したいと思いますので、情報交換をさせていただいたりとか、よろしくお願いします。

3点目はご提案なのですが、市役所は丁寧なお仕事をされているということで、質問回答書を見ると、1行目に必ず「ご意見ありがとうございました」と書いてあるわけですが、こういったところ積み重ねると、大変な作業時間になると思いますので、この委員の皆様ご賛同いただけるようでしたら、こういうところは虚礼廃止じゃないですが、やめていきませんか。これはご提案です。以上です。

- ・事務局

ありがとうございます。

・会長

ご検討をいただければと思います。他はいかがでしょうか。

・委員

私からは、一点だけ確認というか、変えた方がいいのではないかというところですが、総括表で今どういう状況にあるかということについて発生状況をまとめていただいて、よりわかりやすくなったなと思っています。

一点、この（３）行政デジタル化の⑦、オンラインで申請ができる手続数というのは確かもう既に令和５年度末までに発生しているという状況ですので、他の順調に進んでいるというか、もう達成しましたといった書きの方がよりわかりやすいかなと思いました。また、この状況から、今後は次の年度にどういうことをやっていけばいいのかということとか、担当部局がいろいろわかりやすくなっているかなというふう　に思いました。私からは以上です。

・事務局

ありがとうございます。資料の方をまた見直したいと思います。

イ 行政改革審議会の意見について

（事務局説明）

・会長

説明ありがとうございました。それでは皆様、ご意見等はございますでしょうか。個々の文言、文章表現でも結構ですので、よろしく願いいたします。特によろしいでしょうか。

特にご意見等がないようですので、この事務局からの意見案を審議会の意見ということにいたしたいと思います。引き続きまして、議題２「第７次安城市行政改革大綱の見直し（案）」について事務局から説明の方よろしく願いいたします。

（２）第７次安城市行政改革大綱の見直し（案）について

（事務局説明）

・会長

ご説明ありがとうございます。皆様の机上にも、見え消しが残っている部分とそれを反映させた最終的な改訂案というものをお配りしておりますので、それも参照いただきながら何かご意見等がありますでしょうか。よろしいですか。

特にご意見等ないようですので、この改訂案とするという形になろうかと思えます。それでは、本日の議題は終了となります。ご協力ありがとうございました。それでマイクを事務局の方にお返しいたします。

・ 経営管理課係長

皆様ありがとうございました。それでは、最後にその他事業総点検の進捗状況について事務局の方から報告いたします。

(事務局説明)

・ 経営管理課行革・経営係 係長

説明は以上になりますが、何かご意見やご質問等がございますでしょうか。他にご質問なければ、以上で本日の行政改革審議会の内容は終了となります。

以上をもちまして、令和6年度第1回安城市行政改革審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。